

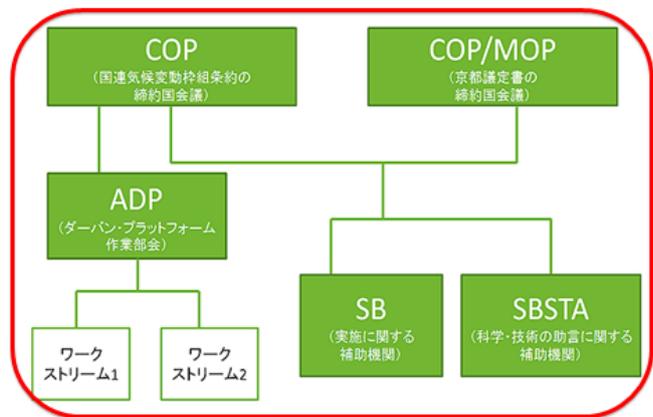
第6回スクール・リマ

気候変動に関する国連会議

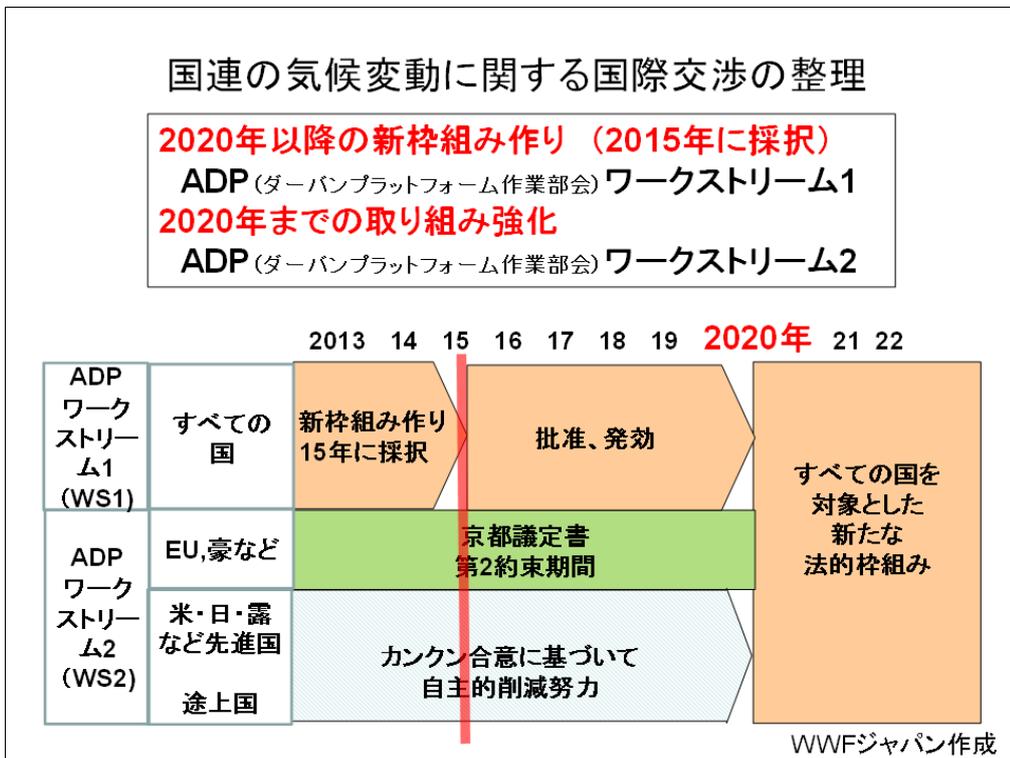
「国連気候変動枠組条約第20回締約国会議（COP20）及び
京都議定書第10回締約国会合（COP/MOP10）を前に」

昨年末のCOP19によって、2020年以降の枠組みについて、目標案の提出する時期や新枠組みを構成する要素の議論の進め方などが示された。2014年末のCOP20では、次年度のCOP21における合意を目指して、いかにその地ならしを進められるに注目が集まる。そのCOP20の中でも、話の中心となるダーバン・プラットフォーム特別作業部会第2回会合第7セッション（ADP2.7）のポイントについてまとめる。

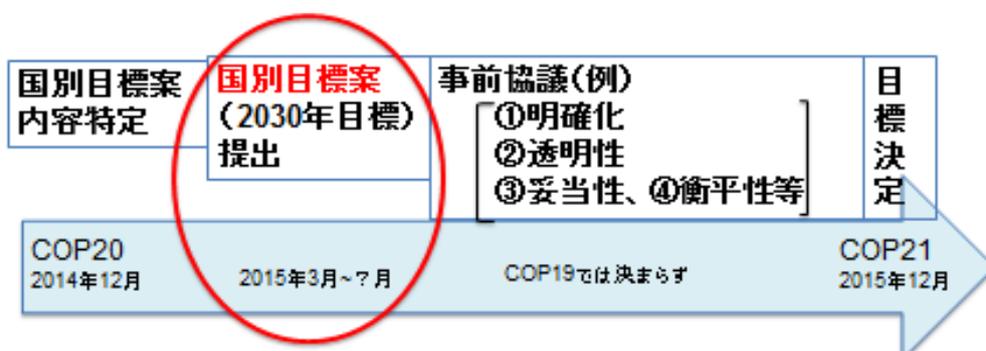
国連気候変動会議の構造



1. 現状の交渉の整理



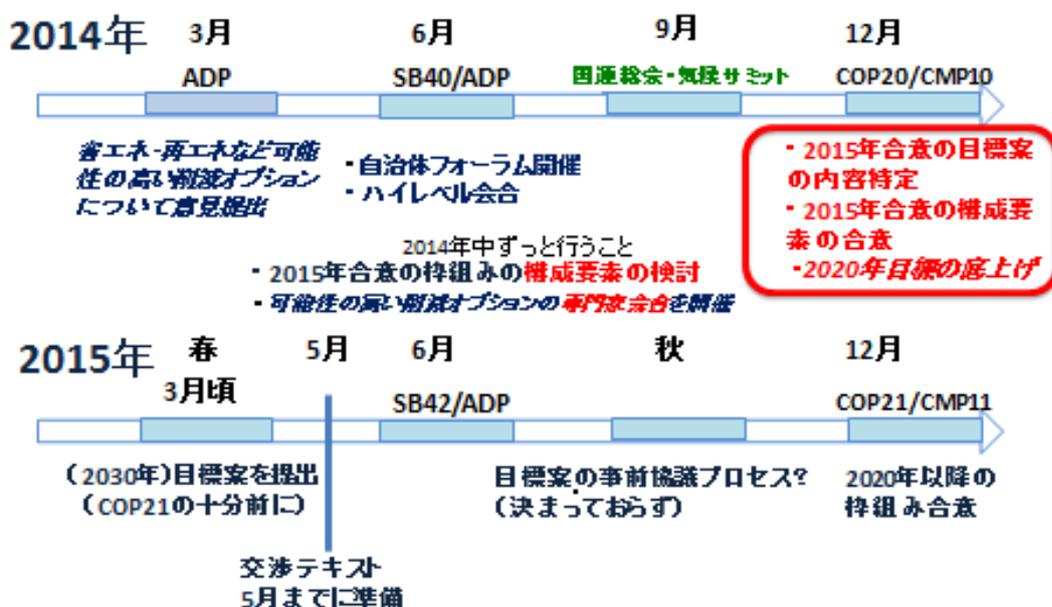
2020年以降の新枠組み 「事前協議型の目標決定方式」



本来は2度未満を達成できる水準の削減量を交渉で各国に割り当てるのが理想←政治的に困難

次善の策として、国別に決めた目標案を、あらかじめ国連に提出して、数か月かけて事前に国連の場でお互いに協議してから最終決定することを前提とした方式。理想的には事前協議の際に、科学から見た妥当性や先進国・途上国間の衡平性なども図ることが期待される

国際交渉の予定まとめ



文字: 2020年以降の枠組み交渉について
斜め文字: 2020年までの取り組み強化について
注: 「招待・留意・要請」されている事項であるため、必ずしも義務ではない



for a living planet®

第6回スクール・リマ
「COP20CMP10を前に」
WWF ジャパン 小西雅子
2014年11月20日

2. ADP2.7 の進め方

議長のシナリオノート(ADP.2014.10.InformalNote)

<http://unfccc.int/resource/docs/2014/adp2/eng/10infnot.pdf>

Non paper on elements for a draft negotiating text1Updated non-paper on Parties' views and proposals (ADP.2014.11.NonPaper)

<http://unfccc.int/resource/docs/2014/adp2/eng/11nonpap.pdf>

INDCs と WS2 のドラフトをあわせたテキスト(ADP.2014.12.DraftText)

<http://unfccc.int/resource/docs/2014/adp2/eng/12drafttext.pdf>

- 今までは、WS1 と WS2 の二つを、一つのコンタクトグループで議論されてきたが、10月の準備会合において、LMDCの発言をきっかけに、新枠組みの要素 (elements) については、別の集中議論の場が立ち上がる可能性がある。その場合は、議長はADPの共同議長の一人が務める。

2.1. ADP2.7 において結果を出すべき3つの論点について

(1) INDCs の内容を特定する決定文書の合意 (ワークストリーム1)

目標案(Intended Nationally Determined Contributions, without prejudice to the legal nature of the contributions 略して INDCs)の内容決定:

- 2020年以降の新枠組みの目標案と、2020年までの取り組み強化を切り離さず合意することを目指す?
2014年に行われた3回の会合における(3月ADP2.5、6月SB30&ADP2.6、10月ADP2.6)議論を元に、INDCs と 2020年までの取り組み(WS2)をリンクさせて議論することとなり、テキスト案(ADP.2014.12.DraftText)が共同議長から準備された。二つをリンクさせながら議論し、決めていくことになると思われる。

【背景】

途上国(特に新興途上国を中心に)には、2020年までの先進国の取り組みがおろそかで、その削減量の足りなさを、2020年以降のすべての国を対象とする枠組みにおいて、途上国側に責任を押し付けてくるとの不満が非常に強い。そのため、2020年以降の途上国も含む目標案の議論だけが先行することを、強くけん制してきた。そのため、2020年以降の目標案(つまりINDCs)の議論と、2020年までの取り組み(WS2)の議論を同時に行うよう、強く求めて、今回のような決定文書案のドッキングになったと思われる。

➤ ①緩和だけの INDCs にするか、適応、資金/技術支援、能力向上などの他の要素を含んだ INDCs にするか？

【背景】

先進国（+AOSIS など）は、INDCs を緩和のみに絞ろうとしている。理由は、新枠組みのコアである目標案を決めるプロセスをなるべくシンプル化し、成果を出していこうというもの。一方、途上国側は、緩和だけではなく、適応や資金・技術援助も INDCs に含めるべきと主張している。理由は、現状はこの INDCs の議論が政治的に一番ハイレベルであるため、緩和に比べていつも軽視されている適応を、この INDCs の議論上に載せないと、また軽視されてしまうという危機感から来ている。しかし一部の途上国（特に LMDC を中心とした新興途上国）は、実はその表向きの理由の裏に、自分たちに課せられる削減目標を持つことへの圧力から目をそらせるために、適応などの緩和以外の項目も入れようとしている、といった裏があると考えられている。したがって同じ途上国でも、交渉の進展にもともと熱心な AOSIS などは、緩和のみに絞るべきと言った先進国側と同じ主張をしている。

➤ ②事前協議について、どんな内容でどんなプロセスで行うのか（あるいは行わないのか）？

【背景】

事前協議については大きく分けて 3 つの考え方がある。

- ・各国間の努力が衡平か、科学的に 2 度未満（1.5 度未満）達成できる量に達するかを見て、できれば目標案を引き上げていこうとするプロセス（AOSIS や消極的に EU など）
- ・各国の目標案について、事前に内容を明確化するプロセス。対象ガスは何か、森林吸収源をどの程度使うのか、オフセットを使うならばどんなクレジットなのかなど（米などアンブレラ国）
- ・先進国の目標案と資金援助を国際検証するプロセスであり、途上国の目標案は対象とならない（おもに LMDC に属する新興途上国）

そもそもこの事前協議プロセスは、京都議定書のようにトップダウンの交渉で決めるやり方がベストだが、政治的に非常に困難であるが、カンクン合意のように、各国言いなりの目標だけを持ち寄るボトムアップ型では、全体として 2 度未満を達成する量には至らないために、自国で決めた目標を持ち寄って、決定する前にお互いに比較したり、科学的に 2 度未満に達するかどうか見て、できればその協議するプロセスで、各国の目標を引き上げていければという意図で決まったものである。

その事前協議の際に必要なのは、各国の目標を比較して、衡平性を判断できるような情報である。各国が目標案を提出する際に、何を持って自国の目標が科学と整合した野心度を持ち、他国と比較して公平であるか、使った指標や説明があれば、事前協議プロセスで比較がしやすくなるため、情報の提供がテキストに入るかどうかは大きな注目点となる。

~~~~~

(ADP.2014.12.DraftText) PARA7~22, Annex OPTION 1,2,3

➤ INDCs の内容 :

- ✓ 貢献のタイプ、タイムフレーム、期間、範囲、ガスのカバレッジ、期待される成果、そしてもし参照があれば、算定に使ったアプローチや方法論、附属書で特定された補完的情報 (PARA13)
- ✓ 附属書にオプションが3つある (ANNEX:OPTION 1,2,3)

オプション1 : 緩和、適応、資金・技術援助・能力向上、それに補足情報があり、EU や LDC,AOSIS などを中心に主張しているようなタイプ。特に注目は補足情報 (Other)、ここに AOSIS や環境 NGO (EU も言及) が重視する、衡平性や科学との整合性などの指標の提出や、どのように自国の目標案が、衡平で科学と整合しているかを説明するという項目が入っている。これが事前協議の際に、衡平性などを見るとつかかりになるものとなる。

オプション2 : 先進国には共通フォーマットで目標案と資金援助などを提出すべきと迫る、先進国と途上国の差異化を強くはかるもので、LMDC 等が主張しているようなタイプ。またオプション1と2にある、今後の長期排出経路がない。これは途上国の今後の排出増に焦点を当てたくないためと思われる。なお、LMDC は、事前協議について否定的である。途上国は目標案を出せばよいのであって、それに国際検証はされるべきではないとの主張と思われる。

オプション3 : 緩和のみ、衡平性の項目はなく、事前協議に必要な項目としては、目標案の内容を明示し透明性を高める項目のみが入っている。

➤ INDCs の事前協議プロセスについて (para16-22)

- ✓ 各国の目標案を整合して 2 度未満(1.5 度未満)の経路と整合しているかどうかの理解を深める (para 16)
- ✓ 各国の目標案の内容明確化を目指して相互理解を深めるために、事務局ウェブサイトを通じて、締約国及び認定オブザーバー団体 (NGO など) が、質問を提示することができる。それに対して、一か月以内に当該国は書面にて返答すること(para17&18)
- ✓ 事務局は、ウェブサイト提出された各国の目標案を公表し、質疑応答の機能を作成すること (para19)
- ✓ 2015年6月にADPにおいて、各国目標案の明確化、透明化、合計した各国目標案の理解を深めるためと、まだ目標案を提示していない国を促すために、ワークショップを開催すること (para20)

~~~~~

➤ これまでに目標案を公表したのは、EU、アメリカ、中国

3国合わせて世界の排出量の半分を占める国が、2015年3月の期限を待たずに発表したことによって、新枠組みに向けたモメンタムが高まっている。しかも COP20 の前に発表されたことによって、COP20 における進展に対して、盛り上げようとする意欲が見える。中でも、新枠組み合意に向けてリーダーシップをとりよってきた中国の思惑が注目される。

 <p style="text-align: center;">目標案を、 2015年3月までにどの国が提出を予定しているか？</p>	
EU	<p>2030年目標を来年3月までに提出することを明示 10/23に「少なくとも40%削減」を閣僚理事会で決定</p>
アメリカ	<p>2025年目標を14年11/12に公表「26～28%減(2005年比)」 米国環境庁(EPA)「クリーンパワープラン」発表(6月2日) * 電力部門からの排出量を30%(2005年比)削減する目標 (電力部門からの排出量はアメリカ国内GHG排出量の約1/3)</p>
中国	<p>14年11/12に米とともに目標案を公表 「2030年にピークアウト」</p>
<p>日本: 目標案提示時期を明確にせず 高まる国際プレッシャー</p>	
<p>* 提出時期が遅れると事前協議の時間が少なくなる * リーダーシップをとるべき先進国が提出しないと途上国の意欲をそぐ</p>	



Photo Credit: ISD

(2) 2020年までの取り組み強化のための決定 (ワークストリーム2)

【⇒この項についてくわしくは気候ネットワーク平田仁子さん資料参照】

(1) に書いたような理由で、上記 INDCs とリンクして同じ文書で取り扱われることになっている。COP19 決定文書と同じ文言が並んでいるが、二つ新しい特徴がある。一つは緑の気候基金の立ち上げが進んでいること、もう一つは、専門回会合 (TEMs) の今後の発展継続である。

~~~~~

(ADP.2014.12.DraftText) para 23-38

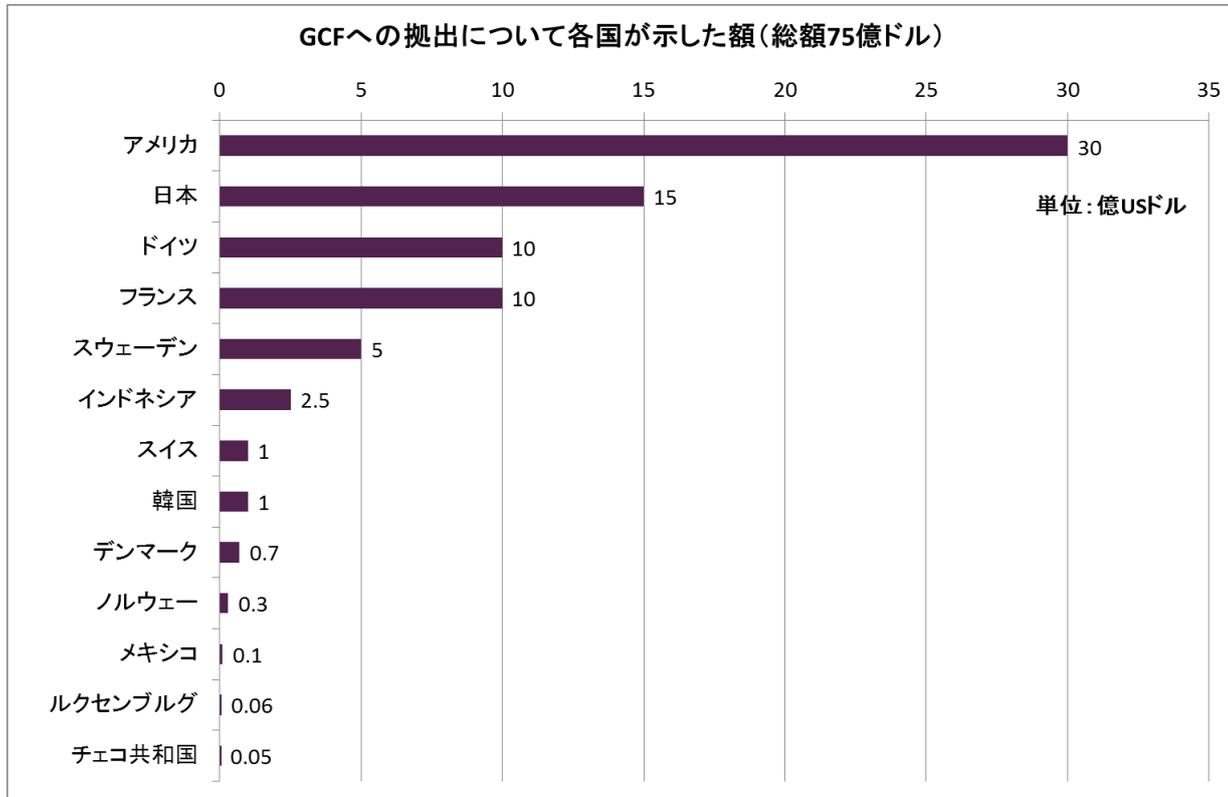
- 2020年までの途上国の行動を支援するための資金について(para24)
  - ✓ 緑の気候基金の初期資金を、先進国がすみやかに用意すること。
  - ✓ GEF, Technology Mechanism, 適応基金へさらなる資金を追加することの奨励。
  - ✓ COP19で決定された隔年報告(2014年から2020年にかけて気候資金をスケールアップしていくための戦略とアプローチについて)を先進国に要求する
  
- 2020年までの行動の強化について (Technical expert meetings (TEMs) 専門家会合の継続発展) (para31-37)

\*専門回会合：AOSIS がもともと提案した再エネと省エネを含む低炭素の技術と政策共有のテクニカルエキスパート会合（専門家会合）。TEMsの目的は2020年までの野心のレベルを少しでも上げていくことに寄与させるため。国内における努力を、有望な政策オプションを推進し、新たな具体的な国内および国際的なイニシアティブを開発していくため

- ✓ 2015年6月SB32において「2020年までの気候行動の実施を強化するためのフォーラム」を開催 (para26)
  - ✓ 2度未満 (1.5度未満) 達成のための2020年までの排出経路について、強化のために作業計画の作成。その作業計画において削減機会の追及、つまりTEMs式のさらなる追求 (para29&30)
  - ✓ Technical expert meetings (TEMs) 専門家会合が2015年も継続されること
  - ✓ 事務局がテクニカルペーパーを作成、さらに「政策決定者向けのサマリー」を作ってはどうか
  - ✓ 都市と準国家のベストプラクティスの共有と経験共有をはかるための知見
- 2016年から2020年までの行動をいかに強化するかについての決定を、COP21で採択されるように詳細化することを要求

~~~~~

補足：これまでの緑の気候基金への貢献のまとめ



(出典:ガーディアン)

<http://www.theguardian.com/environment/2014/nov/14/barack-obama-to-pledge-at-least-25bn-to-help-poor-countries-fight-climate-change>

- ✓ 11月19日、20日は、緑の気候基金への資金拠出会合
- ✓ その前の11月16日のG20の日米共同発表で、日本15億ドル、アメリカ30億ドルの拠出を、条件付きで公表した
- ✓ これで拠出国は13か国から、合計75億ドル相当が約束されたことになる



GREEN
CLIMATE
FUND

PRESS RELEASE

Japan's Pledge of up to \$1.5 billion at G-20 Summit Is Turning Point for GCF Pledging Conference

Japan and U.S. leaders jointly call upon other nations
To announce significant pledges promptly

(Songdo, Republic of Korea, 16 November 2014) – It was confirmed today at the G-20 Summit in Brisbane, Australia, that Japan will contribute up to US\$ 1.5 billion to the Green Climate Fund to help developing countries respond to climate change. The new commitment was jointly announced by Japanese Prime Minister Shinzo Abe and U.S. President Barack Obama. The Japanese pledge came one day after the U.S. President pledged a landmark amount of up to US\$ 3 billion to the Fund.

With this latest announcement, the Green Climate Fund has received early pledges from 13 nations, totalling US\$ 7.5 billion equivalent, including the combined amount of up to US\$ 4.5 billion from the U.S. and Japan.

出典：Green Climate Fund

<http://news.gcfund.org/>

(3) 新枠組みの交渉テキスト案のための“要素”の特定（ワークストリーム1）

【⇒この項については気候ネットワーク平田仁子さん資料参照】

COP20で「COP決定交渉のドラフト」の要素を明確に特定していくことを目指す。

参考資料

途上国の新しいグループと交渉における立ち位置
途上国が一枚岩ではなくなり、多様化したポジションをとるようになってきている。

